

医療 DX 推進体制整備についてのお知らせ

2025 年 6 月 27 日

■医療情報取得加算について

当診療所はマイナ保険証を促進する等医療DXを通じて質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

■医療 DX 推進体制整備加算について

当診療所では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを、今後導入し実施していく予定としています。

■後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当診療所では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

■診療報酬の算定項目に関する明細書の発行

当診療所では、診療費の明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は、受付にてお申し出ください。

■診療所内掲示事項のウェブサイト掲載

当診療所は保険医療機関です。診療科目や診療時間、取得している施設基準取得状況等をウェブサイト上に公開しています。

診療所内に掲示している内容と同様の情報を、ウェブサイトにも掲載し、透明性の高い情報提供に努めています。